

国民健康保険事業安定化計画 総括及びH29年度の取組方針

■国民健康保険事業安定化計画の位置づけ

国民健康保険の収支状況が、平成20年度に赤字決算となり、平成21年度予算編成において、約8億円の繰り上げ充用を実施せざるを得ない状況に陥った。

平成22年度以降は、赤字の解消と安定的運用を図るため健全化計画（H23年度～H25年度）を策定し、健全化（単年度及び累積が黒字）を図った。

安定化計画（H26年度～H28年度）は、健全化計画の成果及び課題を引き継ぎ、健全化後の安定的な事業運営を図るため後継計画として策定された。

■計画期間中の収支状況

□収支状況

(千円)

年度／項目	H26年度	H27年度	H28年度
累積収支	2,327,507	1,026,136	541,606
単年度収支	▲526,145	▲1,301,370	▲484,530



- 新薬の承認など医療の高度化や前期高齢者の割合の増加などにより一人当りの保険給付費は上昇し、その影響は大きいものであった。
- 一人当たりの保険給付費が上昇するなか、実施計画の推進に努めながら累積黒字を維持し、またその黒字を活用し、保険料をH26年度は引き下げ、H27年度は据え置き、被保険者の負担を軽減するなど事業の安定的な運営が図られた。
- 現在の事業安定化計画は役割を果たした。

■H29年度の取り組み方針（安定化計画の取り扱い）

□平成30年度は節目の年度

- ・国民健康保険は平成30年度から新たな制度（都道府県化）へと移行。
- ・第2期国民健康保険保健事業実施計画（データヘルス計画）及び第3期特定健康診査等実施計画が平成30年度より実施される。



- 国保広域化を踏まえた計画を策定する必要がある。
- 関連する他の計画との整合性を勘案する必要がある。



(新たな計画とH29年度の取り組み)

- 3年間の安定化計画はH28年度で終了し、新たな計画（3年間）は平成30年度から実施し、H29年度は、新たな計画の策定期間とする。
- H29年度の事業運営は、現在の実施計画の項目を設定する。